

長 建 協 発 第 5 5 9 号
平成 2 8 年 3 月 2 5 日

会 員 各 位

一般社団法人長崎県建設業協会
会 長 谷 村 隆 三
[公 印 省 略]

建設六団体発行 建設系廃棄物マニフェスト利用継続のお願いについて

かねてより、本会業務の円滑な運営等につきましては、格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

現在、建設六団体が発行している建設マニフェストと類似するマニフェストを格安価格にて販売する案内が建設会社各社に届いている状況から、建設六団体より利用継続についてのお願いが別添のとおりまいっておりますのでお知らせ申し上げます。

記

【建設六団体発行マニフェストの見分け方】

建設六団体発行の「建設系廃棄物マニフェスト」は、マニフェスト下部に『発行元：建設六団体副産物対策協議会 取扱元：建設マニフェスト販売センター』と記されております。

☆お問い合わせ先

(建設六団体副産物対策協議会事務局)

一般社団法人日本建設業連合会 環境部 参事 天川 紀子

TEL 03-3551-1119 FAX 03-3551-0494

建設マニフェスト販売センター 総務部長 戸田 伊作

TEL 03-3523-1630 FAX 03-3523-1639